

パブリック・コメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	E	認定こども園は元々は「待機児童解消」を主目的にしたものであり、待機児童がいない地域、定員割れしている地域には必要ないと思います。	<p>佐賀県では、多様化するライフスタイルに応じて、保育所がいいという人は保育所に、幼稚園がいいという人は幼稚園に、そして認定こども園がいいという人は認定こども園にと、県民の皆様のニーズに応じた教育・保育サービスを提供できるような環境づくりを進めています。</p> <p>総合計画2011においても、「保育サービスを充実させることや、子どもの居場所をつくることにより、誰もが安心して子育てができる環境」をつくることを目標として掲げているところです。</p> <p>佐賀県で子育てをされていてよかったと実感していただけるように、教育・保育の現場や市町の状況をしっかり把握しながら、引き続き教育・保育サービスの充実に向けて取り組んでまいります。</p>
2	E	認定こども園の推進は、他の児童保育施設と子どもの取り扱い競争をさせるようなものです。その結果、子どもを大人の都合で長時間バスに乗せたりすることになり、本当に子どものためになるのでしょうか。	
3	E	幼児期から教育内容、カリキュラムを定めるべきではない。幼児期のうちは遊びの中で学び、ゆったりとした時間の中で過ごすものであり、学校のような1時間目、2時間目と定めるのはそれこそ「小一プロブレム」に繋がると思います。	
4	E	幼児期の基本は保育であり、教育ではありません。視覚や聴覚だけの教育や競育ではなく、五感で感じ取る教育（響育・共育）を重要視するべきだと思います。	

※反映区分

- 「A」計画等と同趣旨のもの
- 「B」計画等の修正を行ったもの
- 「C」計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」計画等の修正が困難なもの
- 「E」計画等に関する感想や質問であるもの